

編集・発行

那須烏山警察署

電話 0287-82-0110

烏山駅前交番

電話 0287-84-0159

駅前交番

6月号



覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止

覚醒剤、大麻、MDMA、危険ドラッグ等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし、習慣性があるため、使用等が法律により禁止又は制限されています。

これらの薬物を乱用すると、精神や身体をむしばむばかりでなく、薬理作用から、幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、放火等の重大事件、交通事故を引き起こす場合もあるなど、社会の安全を脅かすものです。

大麻の乱用による影響

知覚の変化

時間や空間の感覚がゆがむ

学習能力の低下

短期記憶が妨げられる

運動失調

瞬時の反応が遅れる

大麻の有害性

精神障害

統合失調症やうつ病を発症しやすくなる

大麻を長く使い続ける影響

IQ(知能指数)の低下

短期・長期記憶や情報処理速度が下がる

薬物依存

大麻への欲求が抑えられなくなる

～大麻の規制法律改正について～

令和6年12月12日より、大麻の規制に関する改正法が施行され、大麻の施用も規制されることとなりました。

大麻は持っていて、使っても犯罪です。



6月は「外国人労働者問題啓発月間」です



不法滞在・不法就労防止

にご協力ください!



不法就労とは?



- 不法滞在者（不法入国者、不法残留者）が働いてお金を稼ぐこと。
- 働くことが認められていない在留資格の外国人が、許可なく働いてお金を稼ぐこと。



県警ホームページ

**外国人を雇用するときは、
パスポート、在留カード
等で「在留資格」の確認を!**